○九州地方整備局告示第百十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年六月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月三十日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三十四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
神埼市神埼町田道ヶ里字駅一本松二一〇八番一から同市神埼町田道ヶ里字駅三本松二三〇四番一まで	前	一三・八〇～一八・六〇メートル
	後	一三・八〇～二二・二〇メートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

○九州地方整備局告示第百十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年六月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月三十日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三十四号	鳥栖市村田町字一本松七七五番一から同市村田町字五本松六九四番四まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所
〃	神埼市神埼町田道ヶ里字駅一本松二一〇八番一から同市神埼町田道ヶ里字駅三本松二三〇四番一まで	〃

供用開始の期日　平成二十三年六月三十日

国会事項

衆議院

質問書提出

六月二十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

東北地方の高速道路無料化に関する質問主意書（木村太郎提出）

自身の辞任時期及び国会での法案審議に対する菅直人内閣総理大臣の基本的認識に関する質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

六月二十八日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員浅野貴博提出最高検察庁による検察組織改革における調査活動費の裏金流用疑惑の取り扱いに関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出欧州で発生した「０１０４」感染問題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出国家公務員の高齢期雇用問題への内閣の取り組み状況に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出第一回「国と地方の協議の場」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員佐藤ゆうこ提出自転車事故対策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員佐藤ゆうこ提出下水汚泥施設の放射能の調査に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出君が代斉唱命令に関する質問に対する答弁書

衆議院議員馳浩提出海賊対策に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員馳浩提出浜岡原子力発電所の全面停止要請に関する質問に対する答弁書

衆議院議員秋葉賢也提出性犯罪前歴者に対するＧＰＳ着用の義務化に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出東日本大震災に係る被災者支援の現状に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出北海道根室管内で発生している爆音への政府の対応に関する質問に対する答弁書

辞令

（決算行政監視調査室首席調査員）　原田　秀逸

衆議院調査局調査員

国土交通省へ出向を命ずる（六月二十八日）

参議院

答弁書受領

六月二十八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員浜田和幸提出アメリカ国債の保有と売却に関する質問に対する答弁書（第二〇〇号）

参議院議員浜田和幸提出東日本大震災により生じたがれきの処理に関する質問に対する答弁書（第二〇一号）

参議院議員加藤修一提出有害物質のリスク管理と施設廃止後の地下水汚染の未然防止対策に関する質問に対する答弁書（第二〇二号）

参議院議員加藤修一提出改正水質汚濁防止法施行に伴う事業者の取組に対する支援措置と定期点検の在り方に関する質問に対する答弁書（第二〇三号）

参議院議員上野通子提出病院向け自家発電設備の整備に関する質問に対する答弁書（第二〇四号）

参議院議員上野通子提出東北地方を中心とする高速道路無料化に関する質問に対する答弁書（第二〇五号）

辞令

（管理部管理課長）参議院参事　小渕　亮

管理部管理課麹町議員宿舎長事務代理を命ずる（六月二十八日）

人事異動

内閣

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　佐藤　慎一

内閣官房東日本大震災復興対策室審議官を兼ねて命ずる

内閣官房被災地復興に関する法案等準備室審議官を免ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房官室））同　荻野　徹

内閣官房東日本大震災復興対策室審議官を命ずる

内閣官房被災地復興に関する法案等準備室審議官を免ずる

（農林水産省東北農政局土地改良技術事務所長）農林水産技官　稲田　幸三

（国土交通省運輸安全委員会事務局総務課長）国土交通事務官　菅井　雅昭

（経済産業省大臣官房参事官（環境経済担当））経済産業事務官　濵邉　哲也

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房東日本大震災復興対策室参事官を命ずる（各通）

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官

（同）同	安東　義雄
（同）同	市川　篤志
（同）同	尾関　良夫
（同）同	串田　俊巳
（同）同	小森　雅一
（同）同	阪口　進一
（同）同	阪本　克彦
（同）同	田島　淳志
（同）同	寺岡　光博
（同）同	永井　智哉
（同）同	中島　慶二
（同）同	前島　明成
（同）同	村手　聡
（同）同	森　重樹

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））同　山田　英樹

内閣官房東日本大震災復興対策室参事官を命ずる

内閣官房被災地復興に関する法案等準備室参事官を免ずる（各通）

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））同

（同）同	青木　孝徳
（同）同	石田　優
（同）同	北村　信
（同）同	原　邦彰

内閣官房被災地復興に関する法案等準備室参事官を免ずる（各通）（以上六月二十四日）

（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官（併）内閣府本府地域活性化推進室室長代理（併）内閣府本府地域自主戦略交付金業務室長代理）内閣府事務官　枝廣　直幹

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房地域活性化統合事務局長代理を命ずる